

令和3年第8回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和3年8月25日(水)
午後3時～午後3時27分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 会議室
3. 出席した委員 教 育 長 新 子 寿 一
教育長職務代理 山 崎 裕 行
委 員 田 中 保 和
委 員 近 藤 温 子
4. 出席した職員 教 育 監 中 平 好 美
教育総務課長 栗 田 聖 子
事務局教育総務課 井 上 敦

5. 議事案件

議案第27号 柏原市教育委員会事務局職員人事の承認について

議案第28号 柏原市教育委員会表彰審査委員会委員の委嘱・任命について

議案第29号 教育財産の用途廃止について

6. 報告事項

7. 会議録の承認及び会議の要旨

新子教育長： 定刻より少し早いですが、お揃いでございますので、令和3年第8回定例教育委員会会議を開会します。本日の会議録署名委員は、田中委員です。よろしくお願ひします。次に、事前に送付させていただいております会議録につきまして、ご意見等ございませんか。

委員全員： なし。

新子教育長： それでは、本日の議事に入ってまいります。本日は議案が3件出ております。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、議案第27号について、教育総務課栗田課長より説明をお願いします。

栗田課長： ご説明申し上げます。議案第27号柏原市教育委員会事務局職員人事の承認についてでございます。本日お配りしております資料をご覧ください。任命者、転出者は資

料の通りでございます。ご承認賜りますようお願いいたします。

新子教育長： 今説明のありましたように人事異動についてでございます。ご質問等ございますでしょうか。

田中委員： 2名転出の1名任命ということは、教育委員会として1名減ということですか。

栗田課長： そうです。

山崎委員： 図書館が減ということですか。

栗田課長： そうです。

新子教育長： 他にご質問等ございますでしょうか。なければ議案第27号は柏原市教育委員会事務局職員人事の承認については原案の通り承認としてよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし

新子教育長： それでは、議案第27号は柏原市教育委員会事務局職員人事の承認については原案の通り承認といたします。つづきまして議案第28号について教育総務課栗田課長から説明をお願いします。

栗田課長： 議案第28号柏原市教育委員会表彰審査委員会委員の委嘱・任命についてでございます。表彰審査委員会規則第2条第2項により委員を選任するものでございます。次頁をご覧ください。予定者名簿に記載の5名に委嘱・任命いたします。委嘱期間は審査委員会の開催日から令和3年11月3日までです。ご審議賜りますようお願いいたします。

新子教育長： ご質問等ございますでしょうか。なければ議案第28号柏原市教育委員会表彰審査委員会委員の委嘱・任命については原案の通り承認としてよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし

新子教育長： それでは、議案第28号柏原市教育委員会表彰審査委員会委員の委嘱・任命については原案の通り承認といたします。つづきまして議案第29号について教育総務課栗田課長から説明をお願いします。

栗田課長： 議案第29号教育財産の用途廃止についてでございます。次の通り教育財産の用途を廃止するものです。次頁をお開きください。国分中学校グラウンド整備事業に伴い道路の拡張が必要となったため、学校敷地の一部を用途廃止するものです。所在地は柏原市国分本町7丁目927番12。地積は127㎡です。次頁以降は当該箇所の写真となります。以上ご審議賜りますようお願いいたします。

新子教育長： 新たにできた国分中学校のグラウンドです。位置図で右側の部分です。ご意見、ご質問等あればお願いいたします。

委員全員： なし。

新子教育長： ないようでございますので、議案第29号教育財産の用途廃止について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし。

新子教育長： それでは、議案第29号教育財産の用途廃止については原案どおり承認することにいたします。

新子教育長： それでは本日の議事案件は以上でございます。以上で、第8回定例教育委員会会議を閉会いたします。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

柏原市教育委員